ココが変わった

退職後も継続した保障を提供

「じちろう退職者団体生命共済」の新設

POINT

じちろう共済の生命・医療保障体系を再構築。
これにより<u>リーズナブルな掛金水準</u>で
<u>最長85歳まで継続可能</u>に。

現行メニューでは65歳まで

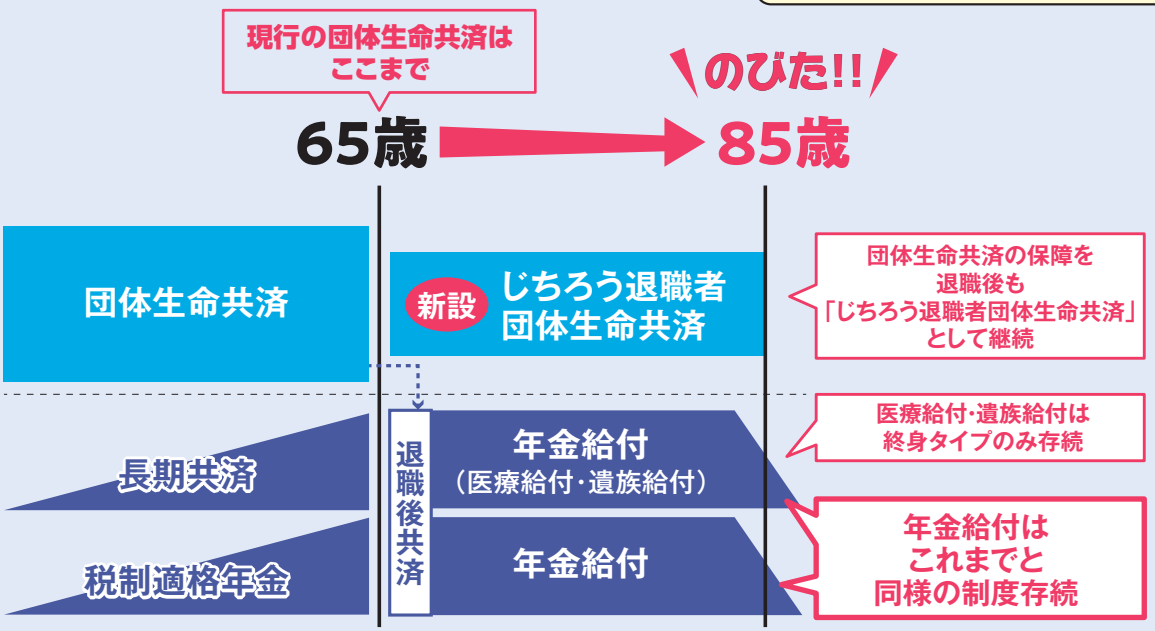

データで納得

■平均寿命

言わずと知れた長寿大国、日本。
<u>平均寿命は年々あがり</u>、<u>保障の必要な期間が長期</u>にわたります。

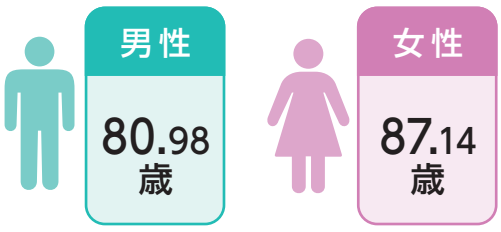

出典:平成30年 厚生労働省「第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会 資料」

■年齢階級別にみた推計入院患者数

80～84歳のときの入院患者数は60～64歳と比べて**<u>約2倍</u>**。

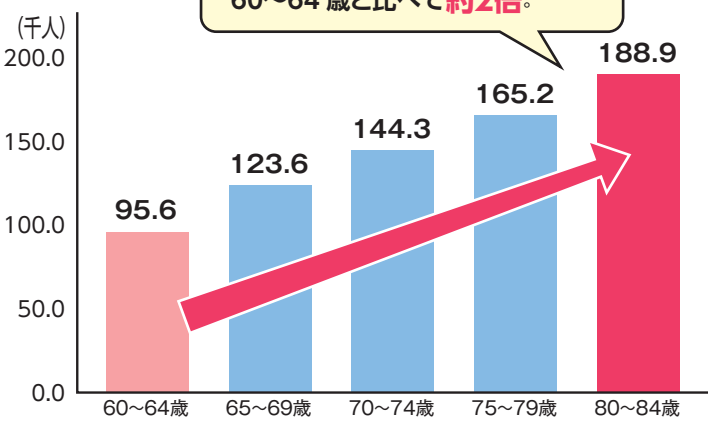

資料:厚生労働省「平成26年(2014)患者調査の概況」をもとに作成

ココが変わった

医療保障がさらに充実

「がん保障特約」「先進医療特約」の新設

POINT 1 がん保障特約

❶がん診断共済金（10～100万円）を
2年に1回を限度に何度でもお支払い。

❷他保険では保障されないことも多い
「上皮内がん」も保障の対象に。

POINT 2 先進医療特約

1回あたり最高1,000万円（実費）を
回数、金額ともに通算限度なしでお支払い。

先進医療とは	健康保険で「高度な医療技術を用いた療養」として国が指定した医療技術・医療機関で行われる療養をいいます。詳しくは厚生労働省HPでご確認ください。

データで納得

■死因別にみた死亡者の状況

死　因	死亡者数
悪性新生物	376,425人
心疾患	207,714人
老衰	121,863人
脳血管疾患	106,552人
肺炎	95,518人
誤嚥性肺炎	40,385人
不慮の事故	39,184人
腎不全	26,644人
血管性等の認知症	21,394人
アルツハイマー病	20,730人

死因の第1位は**悪性新生物**、つまり**がん**です。

注意:「不慮の事故」には交通事故を含む。「心疾患」は高血圧性を除く心疾患を表す。
資料:厚生労働省「令和2年 人口動態統計」

■先進医療（がん治療にも対応）

いずれも**がん治療**

技術名	1件あたりの先進医療費用※	年間実施件数
重粒子線治療	3,089,343円	720件
陽子線治療	2,697,658円	1,295件

※1件あたりの先進医療費用＝各技術の先進医療費用総額÷年間実施件数
第81回先進医療会議「令和元年度実施報告」厚生労働省「第441回中央社会保険医療協議会・令和元年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について」より

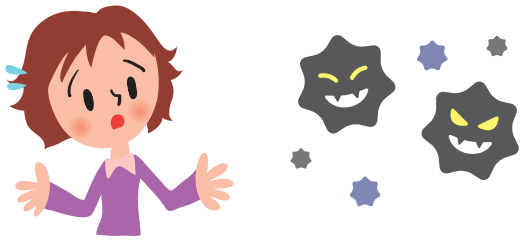

ココが変わった

掛金体系の大幅な変更

男女別・年齢群団別掛金の導入

POINT

現在の一律（定額）掛金と年齢によって掛金が異なる4段階掛金は制度改正後から男女ごとに主に5歳刻みで掛金が変わる男女別・年齢群団別掛金を適用。

■掛金体系の変更（組合員本人・配偶者）

男女同一の一律（定額掛金）+4段階掛金

一律（定額）掛金	4段階掛金
	18歳～40歳
	41歳～50歳
	51歳～60歳
	61歳～65歳

※一律（定額）掛金は、組合員本人のみの適用です。

男女別・年齢群団別掛金

男 性	女 性
18歳～35歳	
36歳～40歳	
41歳～45歳	
46歳～50歳	
51歳～55歳	
56歳～60歳	
61歳～65歳	

※子どもは性別・年齢による掛金の違いはありません。

■現行制度（D型）から新制度（F型+医療23コース）移行までの掛金と保障内容（組合員本人現行D型のケース）

死亡（不慮の事故の場合）	入院日額（通院日額）	成人病入院日額 入院連続5日以上	手術 1回あたり	傷病 諸費用	がん診断（上皮内がん）	先進医療 新設
600万円（1,200万円）	3,000円（1,500円）	3,000円	3万・6万・12万円	50万円	60万円（6万円）	1,000万円限度

	年齢	現行掛金	3年間は経過掛金を適用 経過掛金1年目	経過掛金2年目	経過掛金3年目	本則掛金★	現行掛金と新制度掛金との差額
男性	18～35歳	2,900円	2,498円	2,238円	1,978円	1,718円	▲1,182円
	36～40歳		2,592円	2,372円	2,152円	1,932円	▲968円
	41～45歳		2,842円	2,662円	2,482円	2,302円	▲598円
	46～50歳		3,128円	3,048円	2,968円	2,888円	▲12円
	51～55歳		3,556円	3,616円	3,676円	3,736円	836円
	56～60歳		4,182円	4,462円	4,742円	5,022円	2,122円
	61～65歳	6,070円	——	——	——	7,682円	1,612円
女性	18～35歳	2,900円	2,714円	2,414円	2,114円	1,814円	▲1,086円
	36～40歳		2,968円	2,708円	2,448円	2,188円	▲712円
	41～45歳		3,084円	2,864円	2,644円	2,424円	▲476円
	46～50歳		3,172円	3,012円	2,852円	2,692円	▲208円
	51～55歳		3,316円	3,256円	3,196円	3,136円	236円
	56～60歳		3,608円	3,628円	3,648円	3,668円	768円
	61～65歳	6,070円	——	——	——	4,710円	▲1,360円

※3年間の経過掛金は、60歳までの組合員本人のみ適用。61歳からの組合員本人や配偶者・子どもには適用されません。
※上記掛金は総合共済掛金（300円）を含みません。

★本則掛金とは…経過掛金が終了した時の本来の掛金のことです。

ココが変わった

掛金の引き上げ層に対する激変緩和措置

2022年10月～2026年9月末（4年間）

POINT 1 18歳～60歳の組合員本人のみ（新規加入者含む）
現行掛金から3年間で段階的に移行!!

掛金引き上げ緩和に向けて、制度改正後から3年間にわたって「経過掛金」を適用し、現行掛金から新制度掛金へ段階的に移行させていきます。

POINT 2 51歳～60歳の既加入者の組合員本人のみ
がん保障（C型）を任意選択可能!!

「がん保障特約」の一律付帯により掛金の上昇幅が大きくなる中高年層は、新制度への移行の更新時（2022年度10月）に限って、本則掛金★より少額のがん保障（C型）を任意で選択できます。

※組合員本人の年齢によっては、適用期間が4年より短くなる場合があります。

がん保障C型と高年層型は**併用**することができます。

●がん診断…20万円～80万円　●上皮内がん診断…2万円～8万円

POINT 3 56歳～60歳の既加入者の組合員本人のみ
高年層型を任意選択可能!!

同じく、死亡保障もコンパクトな「高年層型:400万円」を選択できます。こちらは、更新時の見直しもできます。

※組合員本人の年齢によっては、適用期間が4年より短くなる場合があります。

がん保障C型と高年層型は**併用**することができます。

●死亡保障…400万円　●入院日額…3,000円～8,000円

■激変緩和措置による適用期間（組合員本人）

		経過措置1年目	経過措置2年目	経過措置3年目	経過措置4年目	経過措置終了
		2022年10月～	2023年10月～	2024年10月～	2025年10月～	2026年10月～
18～60歳		経過掛金の適用			本則掛金★	
51～60歳	任意選択	がん保障（C型）の任意選択（経過措置1年目のみ選択可能）				（なし・本則掛金★に）
56～60歳	任意選択	高年層型の任意選択				（なし・本則掛金★に）

★本則掛金とは…経過掛金が終了した時の本来の掛金のことです。